

鷹栖町会計年度任用職員（時間給） 募集のお知らせ

鷹栖町では、令和3年1月18日採用の会計年度任用職員を次の要領で募集します。

1 募集する職種及び人数

【塵芥収集処理作業員】 1名

(1) 任用期間	令和3年1月18日から3月31日まで（再度の任用可）
(2) 任用条件	中型自動車免許（第一種）又は中型一種（8t限定）
(3) 報酬	時給1,000円
(4) 勤務場所	鷹栖町ごみ処理場（鷹栖町17線18号）
(5) 勤務日	土曜日、日曜日及び祝日を除く日
(6) 就業時間	午前8時30分から午後5時までの間（7.5時間以内）
(7) 手当	時間外勤務手当、通勤手当等
(8) 加入保険	社会保険 有、雇用保険 有

2 受験の手続き

(1) 提出書類

ア 写真付履歴書（必ず希望する職種名を記入してください。）

鷹栖町会計年度任用職員採用申込書は総務企画課備付け、又は鷹栖町ホームページからダウンロードできます。

イ 自動車免許証の写し

(2) 受付期間

令和3年1月5日（火）から15日（金）まで

郵送での提出も可能ですが、令和3年1月14日必着に限ります。

(3) 提出先

鷹栖町役場総務企画課総務係

〒071-1292 上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号 電話 0166-87-2111

3 採用方法

書類選考（応募者多数の場合は、面接試験を行う場合があります）

4 採用者への通知

採用内定者には、電話により直接本人に通知します。

5 服務

会計年度任用職員は常勤職員と同様に地方公務員法上の服務に関する規程が適用されることとなり、違反した場合は、常勤職員と同様に懲戒処分の対象となります。

6 その他

(1) 申込書に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消すことがあります。

(2) 選考に当たり個別に配慮を希望する場合は、総務企画課までご連絡ください。

*お問合せ先

受験等の手続きに関すること 鷹栖町役場総務企画課総務係（0166-87-2111）

勤務内容に関すること 鷹栖町役場町民課住民生活係（0166-74-3083）